

第7章 学生支援

7.1 各委員会

7.2 施設・設備

7.3 学生生活

7.4 キャンパスマナー

7.5 外国人留学生支援

7.6 学生生活支援組織

第7章 学生支援

7.1 各委員会

【現状の説明】

学生課所管の委員会の中で学生生活関連の委員会としては、学生支援委員会、奨学生選考委員会、キャンパスマナー向上委員会、ボランティア・NPOセンター運営委員会、寮生活委員会、春日丘寮指導委員会の6委員会と、学生生活に関連の深い委員会として体育・文化センター運営委員会がある。各委員会の構成と2011年度の活動内容は、次のとおりである。

- ① 学生支援委員会は、委員長、学科・研究科等からの委員、計15名で構成されている。活動は学生指導の基本方針の立案、懲戒処分等に関する審議を行うが、2011年度は試験に関する不正行為の審査・処分、奨学金規程の変更について審議を行った。
- ② 奨学生選考委員会は、学部奨学生の選考委員会と大学院奨学生の選考委員会とに分かれており、学部奨学生選考委員会では委員長、学生部長、学部長、学科主任等19名、大学院奨学生選考委員会では、委員長、学生部長、研究科長、専攻主任等15名で構成されている。活動内容は、本学奨学金制度の奨学生、日本学生支援機構が募集する奨学生、その他外部奨学金団体の募集する奨学生の推薦、採用についての審議を行った。
- ③ キャンパスマナー向上委員会は、15名の委員で構成され、キャンパスマナー強化ウィークの立案、活動結果の報告などを行った。
- ④ ボランティア・NPOセンター運営委員会は、14名の委員で構成され、学生グループの年間活動計画の承認、活動報告などを行った。
- ⑤ 寮関係の委員会は、寮長を委員長に寮生活委員会は12名、春日丘寮指導委員会は10名で構成されている。寮生活委員会は、寮生行事・生活指導面の審議を行い、春日丘寮指導委員会は、入退寮の承認と運営・生活面の審議を行った。
- ⑥ 体育・文化センター運営委員会は14名で構成されており、体育・文化センターの運営方針、施設利用面での事項等について審議を行った。

7.2 施設・設備

【現状の説明】

学生生活支援の『施設・設備』としてキャンパスプラザ、第1・2・3および21号館・51号館の学生ホール、学生ラウンジ、旅行代理店、パソコンショップの学内施設と貸出し用個人ロッカーの学内設備について説明を行う。

キャンパスプラザには郵便局、銀行ATM、女子ロッカー室、スチューデントホール（160㎡の多目的ホール）、留学生コーナー、学生相談室、書籍店、保険代理店、コンビニエンスストア（セブンイレブン）、マクドナルドが配置され、9号館には旅行代理店、10号館にはパソコンショップが配置されている。その他の学生ホール（食堂）および軽食、学生ラウンジについては、次のとおりである。

学生ホール（食堂）および学生ラウンジの施設状況

名称	座席数	場所（建物）
第1学生ホール	747	12号館
第2学生ホール	540	19号館
第3学生ホール	344	25号館
21号館学生ホール	129	21号館
51号館学生ホール	290	51号館
マクドナルド	138	キャンパスプラザ
スガキヤ	62	15号館北側
パンプキン	36	51号館
パンプキン	36	72号館
学生ラウンジ	87+PC5台	キャンパスプラザ
学生ラウンジ	100+PC15台	9号館
学生ラウンジ	40+PC16台	10号館
学生ラウンジ	64+PC10台	19号館
学生ラウンジ	55	20号館
学生ラウンジ	30+PC5台	25号館
学生ラウンジ	36+PC5台	51号館
学生ラウンジ	68	70号館

貸出し用個人ロッカーは、学生課が管轄する事前登録制の個人ロッカーと応用生物学部、生命健康科学部、現代教育学部の各学部が管轄する個人ロッカーがあり設置場所、台数は次のとおりである。

個人ロッカーの設置状況

場所（建物）	利用者区分	台数	管轄部署
キャンパスプラザ2階	女子	639	学生課
10号館1階	男子	945	
21号館2階	男女兼用	342	
26号館1階	男女兼用	513	
30号館1階	男女兼用	1026	応用生物学部事務室
30号館2階	男女兼用	297	
51号館3階	男女兼用	324	生命健康科学部事務室
51号館4階	男子	378	
51号館4階	女子	72	
55号館2階	男子	378	
55号館2階	女子	234	現代教育学部
70号館1階	男子	225	
70号館2階	女子	237	

【点検・評価】

キャンパスプラザ内の施設は、大学の中心部でもあり多くの学生が利用し授業時間の合間の時間帯は混雑する様子もみられる。中でも、マクドナルド（2000年9月オープン）とセブン-イレブン（2010年9月にオープン）の利用度が高い。また寮生や下宿生をはじめ多くの学生が郵便局や銀行ATMを利用している。スチューデントホールは、多目的ホールとして卒業研究・ゼミ・クラブ等の活動や懇親会等の各種行事に年間を通し利用されている。

学生数増加に伴い学生ホールを増やし昼食時間帯の混雑を緩和・改善してきたが、学生ホールごとの特色を出せていないことやセブン-イレブン3店舗（キャンパスプラザ店・第1学生ホール店・第3学生ホール店）の出店により学生の食堂離れが起きている。食堂回帰に繋がる飽きのこないメニューを展開していくことが今後の課題と思われる。

8箇所の学生ラウンジについては、利用時間も長く学生が自由に集まれる場所として利用度も高い。中でも、有線・無線LAN環境および自由に使用できるパソコンが設置されたラウンジの利用率は特に高く、今後もラウンジとしての付加価値を高め学生のニーズにあった環境作りが課題である。

貸出し用個人ロッカーは、学部で管轄するロッカーについては1人1台提供されているが、学生課で管轄するロッカーは期間内に登録した学生のみ使用可能であり空きがある状況である。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

学部・学科の増設に伴い、学生数は約1万人に達している。学部棟の建設により学生ホール、ラウンジを増設し、既存のホールなどは席数も増やしてきたが、昼食時のホールは依然混雑しており、屋外のベンチ、教室などで食事を済ませる学生も多く見受けられる。厚生モニターにおいても、学生ホールの増設を要望する意見が学生から出されており、ホール増設が必要であると考えられる。

また、学内の施設利用時間が21時までとなっているが、9・10時限終了後のホール、ラウンジの利用者が少ない状況にあり、LANなどの設備の利便性の向上を図るとともに、学生への周知を図り利用者が増えるよう取り組みたい。

7.3 学生生活

7.3.1 奨学金

【現状の説明】

奨学金の現状としては、①日本学生支援機構奨学金をはじめ、本学独自の奨学金として学部では②中部大学特別奨学生、③中部大学育英奨学金、④中部大学スポーツ・文化活動奨学金、⑤中部大学特別貸費奨学金、⑥中部大学教育振興資金奨学金、⑦中部大学貸費奨学金、⑧中部大学同窓会育英奨学金および⑨中部大学同窓会リーダー育成奨学金があり、大学院では⑩中部大学大学院博士後期課程特別奨学金および⑪中部大学大学院貸費奨学金がある。

この他の奨学金では、都道府県および各種団体の奨学金の募集・推薦を行っている。

① 日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構奨学金は、対象が『人物・学業とも優れかつ健康な学生で、経済的理由により修学が困難な者』となっており、日本学生支援機構推薦基準により学業成績・所得等で一種・二種とに分かれている。学業成績基準および2011年度における貸与金額、奨学生数は次のとおりである。

学業成績	学部	第一種 1年次 高等学校学業成績が平均3.5以上 2年次以上 在学中の成績が上位1/3以内
		第二種 高等学校の学業成績または在学中の成績が平均水準以上

貸与月額	学部	第一種 30,000円、54,000円(自宅)、64,000円(自宅外)から選択
		第二種 30,000円、50,000円、80,000円、100,000円、120,000円から選択
	大学院	第一種 (博士前期) 50,000円、88,000円から選択 (博士後期) 80,000円、122,000円から選択
		第二種 50,000円、80,000円、100,000円、130,000円、150,000円から選択

奨学生数	学部	第一種奨学生 729名	第二種奨学生 2,565名
	大学院	第一種奨学生	博士前期・修士課程 50名 博士後期課程 33名
		第二種奨学生	博士前期・修士課程 4名

② 中部大学特別奨学生

中部大学特別奨学生は、特別奨学生試験に合格した者のうち、健康でかつ学業、人物ともに優れている者に支給する。

2011年度奨学生数：30名、 支給額：学費相当額、 支給期間：原則4年間

③ 中部大学育英奨学金

中部大学育英奨学金は、2年次以上に在学し、健康でかつ学業、人物ともに優れている者に支給する。

2011年度奨学生数：243名、 支給額：30万円、 支給期間：1年間

④ 中部大学スポーツ・文化活動奨学金

中部大学スポーツ・文化活動奨学金は、2年次以上または大学院に在学し、健康でかつスポーツおよび文化活動等で優れた成績を上げた者に支給する。

2011年度奨学生数：6名、 支給額：10万円以上学費相当額まで、 支給期間：1年間

⑤ 中部大学特別貸費奨学金

中部大学特別貸費奨学金は、3年次以上に在学し、身体強健、成績優秀かつ学習意欲に富み、本学大学院進学希望の者に貸与する。なお、大学院博士前期課程または修士課程を修了し修士の学位を取得した場合は、奨学金の弁済を免除する。

2011年度奨学生数：30名、 貸与額：30万円、 貸与期間：1年間

⑥ **中部大学教育振興資金奨学金**

中部大学教育振興資金奨学金は、4年次に在学し、主たる家計支持者の失職等による家計急変により経済上学費支弁が困難で、健康でかつ人物に優れているとして選考された者に支給する。なお、大学を卒業し学士の学位を取得した場合は、奨学金の弁済を免除する。

2011年度奨学生数：1名、貸与額：30万円、貸与期間：1年間

⑦ **中部大学貸費奨学金**

中部大学貸費奨学金は、1年次秋学期以降、一定の成績を満たしている学費支弁の困難な者に貸与する。

2011年度奨学生数：10名、貸与額：20万円以上学費相当額まで、貸与期間：1年間

⑧ **中部大学同窓会育英奨学金**

中部大学同窓会育英奨学金は、2年次以上に在学し、健康でかつ学業、人物ともに優れているとして選考された者に支給する。

2011年度奨学生数：158名、支給額：10万円、支給期間：1年間

⑨ **中部大学同窓会リーダー育成奨学金**

中部大学同窓会リーダー育成奨学金は、2年次以上に在学し、健康でかつ学業、人物ともに優れている者に支給する。

2011年度奨学生数：10名、支給額：10万円以上50万円まで、支給期間：1年間

⑩ **中部大学大学院博士後期課程特別奨学金**

中部大学大学院博士後期課程特別奨学金は、健康で学業、人物ともに特に優れ、かつ課程修了可能な者に対して支給および免除する。

一般試験で選抜された者が特別奨学金に採用された場合は、授業料相当額を貸与する。私費外国人留学生が奨学生に採用された場合は、授業料相当額の半額を給付する。なお、奨学金の貸与を受けた者が本学大学院博士後期課程を修了するか、または満期退学後3年以内に博士の学位を取得した場合、奨学金の弁済を免除する。

2011年度奨学生数：18名、貸与額および支給額：授業料相当額または授業料相当額の半額、貸与および支給期間：3年間

⑪ **中部大学大学院貸費奨学金**

中部大学大学院貸費奨学金は、学費支払が困難で、かつ日本学生支援機構奨学金に出願し採用されなかった者に貸与する。

2011年度奨学生数：0名、貸与額：学費相当額、貸与期間：1年間

【点検・評価】

2011年度の日本学生支援機構奨学金への応募者数は、第一種・第二種合わせて493名であった。この応募者の中には成績基準・収入基準に満たない者も含まれており、そのうち実際の採用数は483名であった。それ以外に高校で予約採用後進学してくる学生が663名おり、2011年度新たに採用された奨学生数としては1,105名に上った。また奨学生の割合も年々増え、2011年度には全学生の33.7%に達し、全学生の3人に1人が奨学生という状況である。奨学金貸与を受ける学生が増加し続ける中、貸与終了後の

延滞率が全国的に悪化し社会的に大きな問題となってきたため、日本学生支援機構は採用時提出書類チェックの厳格化、返還誓約書作成時期の変更（卒業前から採用時へ）、返還督促の強化などを行っている。それに伴い学校側が行うべき手続きが年々煩雑になってきているため、手続きの簡素化が切に望まれる。

学内の奨学金については、②中部大学特別奨学生を2009年度から開始し、当初は2年間の支給、2011年度からは原則4年間の支給に変更して現在にいたっている。また、同窓会からの寄附金を原資として、2008年度に⑨中部大学同窓会リーダー育成奨学金、2010年度に⑧中部大学同窓会育英奨学金を新設し、より多くの学生に奨学金を支給することができるようになった。

学費支弁が困難な学生対象には、70周年記念奨学基金の運用利子を原資として2011年度に⑥中部大学教育資金振興奨学金を新設し、卒業すれば返還免除ということで修学の一助としている。

また、大学院の学生に対しては、⑩中部大学博士後期課程特別奨学生規程を2010年度に改正し、日本人学生に対しては貸費（課程修了あるいは満期退学後3年以内に学位取得の場合には返還免除）とすることで、課程修了・学位取得を促している。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

奨学金での改善・改革は、ここ数年新規奨学金の新設、また、従来の奨学金制度の見直しなどを精力的に行ってきたため、学生にとってはかなり魅力ある奨学金制度になったと思われる。財務的な裏付けについては、2011年度に立ち上げた「奨学金のあり方」ワーキンググループにおいて、1年かけて本学の奨学金制度の現状、財務面からの今後10年間のシミュレーションなどを行い、ほぼ問題ないと結論を得ている。

魅力ある奨学金制度と自負しているものの、中には学生の認知度が低く応募者の少ない奨学金もあるため、より有効な広報活動を考え、必要な学生に必要な奨学金が届くよう一層の努力をしていく必要がある。また、⑥中部大学教育振興資金奨学金については、対象範囲が限定的なため利用者が伸びていないと思われるので、内容を見直し、学生がより利用しやすい制度に改善する必要があると思われる。

7.3.2 指導教授制、P.S.H.、オフィスアワー

【現状の説明】

指導教授制は、全学生を教員が分担し『人生の先輩として学生のよき相談相手となり適切な助言指導によって、大学生活はどうあるべきかを理解させ、また、豊かで実り多い学生生活を享受させる』ことを目的に1966年度から設けられたものである。指導教授の担当事項としては、『修学に関する事項』『学園生活に関する事項』『一身上に関する事項』『身上異動に関する事項』『職業選択に関する事項』等、大学生活全体にわたっている。また、P.S.H.（Professor-Student Hour）は教員と学生とのコミュニケーションを密にするとともに学生の教養を高めるために、1969年より毎週水曜日に1コマ設けられた。この時間帯はA、Bの2類に分けられ、教員は学生の面談に応じるため研究室に待機していることが原則とされた。A：指導教授による学生指導等にあてる。B：学生の自由面談日および講演会等にあてる。

2001年度からはオフィスアワーが導入され、学生が所属する学部・学科の枠を超え、希望する学科・教室の先生と自由に触れ合い、様々な事柄について相談ができる環境が整えられた。オフィスアワーは学期始めに各教員が研究室等に必ず在室している時間を指定し学生に明示している。

【点検・評価】

指導教授制は、これまで本学の学生指導上の大きな柱として運用されてきた。しかし、学生の多様化、教員の取組み姿勢の変化などにより形骸化し十分に機能していない。身上異動等の願出書類の事務手続き、履修に関するオリエンテーション指導等が大きな比重を占めている。また、オフィスアワーにおいても活用されている度合いが把握できていない状況にある。P.S.H.に関しては、学生と教員のコミュニケーションの時間であるが、教員の会議、学生向けの講座や催事といった本来の目的以外で使用されるケースが目立つ。学生と教員のコミュニケーションを促進する貴重な時間を有効に使用できていない。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

P.S.H.、指導教授、オフィスアワーの制度は、ともに形骸化しているとも言われている。P.S.H.の充実、その時間に学生と教員がコミュニケーションを図る時間として再確認をし、他の目的に極力転用しないよう全学に周知することが不可欠である。オフィスアワーについては、各教員に学生の対応数などを調査して状況を把握するとともに、学生への提供情報に工夫を凝らす必要がある。指導教授制は、教員の役割認識と協力を得られる体制を整えれば活性化すると考えられるが、教員の繁忙度合いを考慮するならばP.S.H.の時間を学生とコミュニケーションに優先使用できるよう全学的な認識を構築する必要がある。いずれも、学生と教員の信頼関係を構築するための有益な制度であるので、教員にその重要性を再認識してもらうよう十分時間をかけ検討を重ねたい。

7.3.3 課外教育活動および主催行事

【現状の説明】

本学が教育の一環として企画・実施している行事について説明を行う。

- ① 夏季課外教育活動（フレッシュマンキャンプ）は、本学の前身である中部工業短期大学時代より1年生の希望者を対象に実施しており、今年度（2011年度）で第50回目となった。現在は、本学の穂高山荘をベースに3泊4日で、本学山荘から西穂高岳を經由し上高地までのハイキング、キャンプファイヤー等を行っている。2011年度の参加者は43名であった。
- ② 冬季課外教育活動（スキーキャンプ）は、1976年度から開始され、現在は北志賀高原竜王スキー場で4泊5日の日程で実施している。この活動は、『スキーの正しい理論と技術並びにマナーを学習するとともに、自然の美しい環境の中で組織的な団体生活を体験し、良好な人間関係を醸成することによって社会性の向上を目指す』ことを目的としている。
スキー技術の指導は、北志賀スキースクールの指導員が担当している。単位認定を行うため健康とスポーツ科教員も同行している。募集定員は40名で、2011年度は35名の参加があった。
- ④ 成人を祝う会は、創立者の発案により本学に学ぶ学生の成人を祝福するために1966年度から毎年『成人の日』前後に実施している。今年度（2011年度）の成人対象数は2,341名で、会には400名程度の参加者があった。内容は、学長祝辞、成人代表お礼の言葉、記念ロウソクへの点灯が行われ、成人を祝う記念演奏や講演を行っている。
- ⑤ 交通安全講習会は、学生の交通安全の啓蒙活動として1985年度より始め、1986年度より自動車通学の登録条件として、春日井警察署の協力を得て年間数回の講習会を実施している。2011年度は、3回開催し800名が受講した。
- ⑥ ヒップホップ講習会、太極拳講習会については、1996年度よりジャズダンス・エアロビクスが企画

され、その後太極拳が追加された。現在、ジャズダンス・エアロビクスはヒップホップに内容が変更となっている。ヒップホップは春学期のみ、太極拳は春学期と秋学期に開催し、両企画とも半期13回開催している。2011年度の参加者数は、ヒップホップ11名、太極拳 春学期6名、秋学期12名となっている。

【点検・評価】

夏季課外教育活動は、同学年の学部・学科を越えた友人づくりができる貴重な場である。また、学生リーダーのリーダーシップ等の資質を磨く絶好の場となっている。学生リーダーがフレッシュマンに対し野外生活に役立つ知識などをどのように提供できるかが課題だと考える。

冬季課外教育活動は、初心、初級者に対するスキーの正しい理論・技術並びにマナーの修得、団体生活の体験と課外教育活動として本来の目的を達成していると思われる。北志賀スキースクールの講師も本学の学生に非常に熱心に指導くださり、良好な関係が築けている。

成人を祝う会は、記念演奏会・講演会等成人者への教養修得機会提供の場、学生の人生の節目を大学として祝う場として適切な行事と思われるが、近年の若者の気質を踏まえた魅力ある企画立案の努力が必要である。

ヒップホップ講習会、太極拳講習会は、活性化の一つとして当時の学生のニーズを具体化した催しであるが、時代の変化もあり参加者が減少傾向にある。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

夏季課外教育活動については、学生リーダーがフレッシュマンに野外活動に関する知識を提供できるよう外部の講習会などに参加させたい。ここ数年、募集は順調であるが、引き続き安定した募集ができるようPRの方法など検討をしたい。

冬季課外教育活動は、単位認定が廃止される方向にあることが懸念材料である。参加経費も含め魅力ある企画づくりに取り組む必要がある。

ヒップホップ講習会、太極拳講習会は、学生のニーズを今後とも把握し、企画がニーズに合うよう点検を常に行っていく。

7.3.4 厚生モニター

【現状の説明】

学生生活の向上、改善を図るために厚生モニターからの意見聴取を行っている。モニターは半年単位で委嘱しており、会議を毎学期ごとに2回実施している。大学からは、学生部長、学生課長、学生課担当者が出席をしている。会議に出席できなかった場合にも委嘱期間中であれば学生課の窓口で意見を申し出ることができる。意見の内、その場で回答できない案件については、担当部署へ意見を送り対応を依頼し、その結果を学生に回答している。学生部便りに意見・回答を掲載し全学生への周知も行っている。

モニターの選出は、2年生以上の各学科から各1名を無作為に抽出している。学科数が29にもおよぶので学期あたり14学科ないし15学科に分けて実施している。2011年度のモニター数は、春学期39名、秋学期36名であった。

【点検・評価】

大学への要望や改善してほしい点など、意見を発言できる機会であるが、モニターの会議への出席率は30%～40%程度と若干低い状況である。また、会議以外に窓口に意見を伝えに来る学生はほとんどいない状況である。学生から発言のある意見としては、スクールバスに関する事、喫煙マナーに関する事、空調の運用に関する事、学生ホール・ラウンジの混雑解消に関する事が意見の多くを占めている。これらの意見をもとに、バス乗り場の移転、駐輪場の整備、喫煙所の数や配置の見直しなど改善を施してきたが、全てを解決できている状況にはない。引き続き多く出される意見に関しては、モニターからの意見聴取にかかわらず策を練っていく必要がある。

会議の形式としては、学生部長から個々のモニターに意見を聞き、案件ごとに分類して最後に回答をする形式で行っており、モニターの待機時間が長くなっている。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

長年、モニター制度を運用し、意見に対する改善も施してきている。非常に有益な制度であるので今後も継続すべきである。モニターの参加者数については、過去に比べると改善されているが、半数を超える参加を目指したい。そのためには、委嘱時点で制度の説明、意義をしっかりと伝達する必要がある。また、会議に欠席したモニターへ連絡し意見聴取をできるだけ行うようにしたい。形式については、個々のモニターから意見を聴取る形式で行っているが、学生の意識醸成のために「中部大学の誇れること」というようなテーマについて意見交換をする形式も検討してみたい。

7.4 キャンパスマナー

【現状の説明】

キャンパス内における学生マナーの乱れは、本学のみならず様々な大学で指摘されている。本学においても授業における受講態度、喫煙マナーの乱れ、学生ホール座席の長時間占有、ゴミの放置、迷惑駐車など挙げたらきりが無い状況にある。

喫煙に関しては、校内分煙としており、第1学生ホール周囲、第3学生ホール東、3号館北、9号館・図書館南、クラブハウス南、キャンパスプラザ東、10号館1階北、30号館西、25号館北、26号館北、11号館南、16号館西、18号館西に喫煙所を設置し、館内は禁煙としている。ゴミに関しては、分別回収を実施し、回収箱も学内のいたるところに設置しているがゴミの放置が目立つ状況にある。講義室内には守るべき最低限のルールを掲示している。交通マナーに関しては、新入生オリエンテーション時に交通安全講習を実施し、自動車通学登録者については、2年に一度の講習会受講を義務付けている。近年、マナーに関する外部からの苦情も目立つようになっている。

【点検・評価】

毎月第3週目の1週間、昼の休憩時間に教職員有志によるマナーアップキャンペーンを実施し、主に喫煙マナー、ゴミに関しての声かけ運動を行っている。この取り組みにより、以前に比べ、歩行喫煙や指定場所以外での喫煙は改善されてきているが、吸殻のポイ捨て、ゴミの放置はあまり改善されていない状況にあり、今後、状況が改善されるよう指導、啓発を継続して行う必要がある。マナーアップキャンペーンを定期的に行っているが、参加する教職員はごく限られた人員である。マナー向上を果たすためには、日ごろからの学生指導が重要であり、全教職員が日々指導する体制が不可欠である。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

マナーアップキャンペーンを通じて学生へのマナー向上についての呼びかけを継続する。同時に全教職員が学生のマナーを向上させようとする統一意識を持ち、日々の学生との接点においても適切な指導を行えるようにする必要があると考える。快適なキャンパスにするための方策を検討するキャンパスマナー向上委員会において具体的な取組みを検討し、キャンパスマナーの向上を目指したい。また、学生団体C.U.P. (Clean Up Project in Chubu Univ.) の学生、ボランティア・NPOセンターの学生とも連携して学生間での意識醸成にも努めたい。

7.5 外国人留学生支援

【現状の説明】

外国人留学生は、1983年に工学部電子工学科に受入れて以来、毎年数10名が入学している状況にあり、2011年5月1日時点の外国人留学生数は大学院工学研究科16名、経営情報学研究科12名、国際人間学研究科15名、応用生物学研究科3名、工学部32名、経営情報学部12名、国際関係学部5名、人文学部7名、応用生物学部3名、生命健康科学部1名、合計106名という状況である。近年の傾向としては大学院の留学生数が増加傾向にある。

出身国はアジア地域が大半であり、その中でも特に中国出身者の数が突出している。

経済面の支援として、本学では在留資格『留学』を有する私費外国人留学生に対し、経済的負担を軽減し、勉学に専念できるよう標準修業年限内で50%の授業料減免制度を設けている。また、学習奨励費、その他民間団体の奨学金・支援金などの外部奨学金への応募も積極的にを行い外国人留学生の支援に努めている。

【点検・評価】

受入れ開始当初から、教育面、生活指導面、経済面等から様々な支援を行っており、それなりの成果が上がっている。教育面、生活指導面では新入外国人留学生オリエンテーション、新入外国人留学生歓迎会、外国人留学生研修旅行等を実施し、留学生同士、日本人学生や指導教員とのコミュニケーションを深めている。近年、在留管理に関する大学の関与の度合いが高まり、外国人留学生担当事務員と留学生担当指導教授との情報共有、連携をより高め、留学生の就学状況の把握、適切な助言指導を行えるよう体制を強化する必要があると言える。また、経済面においては長く続いている不況による外部団体の奨学金・支援金の減少などに対する経済支援等の改善が必要になりつつあると思われる。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

外国人留学生には、教育面での様々な支援を行っているが、成績不良による脱落者も出ている。このような状況は、教育面よりも生活指導面でのきめ細かい配慮により防げることも少なくない。そのためには指導・支援体制をさらに強化する必要がある。担当者の増強等、すぐに対応できないことも多いが、いずれにせよ日々のコンタクトを大切にするとともに、成績、出席の変化を見逃さないよう支援する必要がある。

7.6 学生生活支援組織

7.6.1 保健管理室

【現状の説明】

学校教育法第12条と、学校保健安全法第6条に則り、毎年4月（新入生3月）に全学生に対して定期健康診断を実施し、健康管理面での基礎的データとしている。異常が発見された場合は校医の判断により再診・治療と必要に応じて病院を紹介している。また、季節性の疾病に応じて予防措置を講じるなどしている。学生自身が健康の自己管理が行えるよう健康診断結果票を配布し情報提供を行うとともに必要に応じて指導を行っている。健康相談は、校医来室日（月2回）に実施している。学内でのけがや体調不良による来室者に応急処置を行っているが、急を要する学生は医療機関へ搬送を行っている。近年の特徴として、発達障害者や問題を抱える学生の居場所としての利用も増えてきている。年々、来室者は増加傾向にある。2011年度の来室者数は表1のとおりである。

【点検・評価】

定期健康診断は、例年1年次はオリエンテーションの一環で実施しており100%に近い受診率である。1998年度の2～3年生の受診率は30%前後であったため、受診率向上のために受診環境を整える工夫を重ねてきた。2004年度からは案内メールの発信を開始し、実施時期を4月に変更、受診期間を2日間から3日間に増やしてきた結果、本年度は2年生78%、3年生73%まで受診率が上昇した。2011年度の定期健康診断受診率を表2に示す。しかしながら全学の受診率は83%で、まだ1,660人近くが未受診という現状を厳しく捉えている。留年者に未受診の傾向があったり、学部により受診率に違いがみられることから、まだ、工夫の余地はあると考える。受診率の上昇に伴い、事後措置件数も当然増え、健康診断後には相当な事務処理および再検査が必要であり、業務は煩雑さを増している。

表1 2011年度の来室者数

項目 \ 対象	学 生	職 員	計
内科系疾患	911	118	1,029
外科系疾患	536	76	612
眼科系疾患	61	12	73
歯・口腔外科系	10	2	12
皮膚科疾患	99	22	121
泌尿器疾患	2	0	2
耳鼻科疾患	28	10	38
婦人科疾患	97	10	107
相談	219	8	227
健診事後措置等	2,438	61	2,499
合計	4,401	319	4,720

(単位：人)

表 2 2011年度 定期健康診断受診率

	対象者数	受診者	受診率
新入生	2,504	2,498	99.8%
2年生	2,301	1,799	78%
3年生	2,636	1,937	73%
4年生	2,089	1,639	78%
合計	9,530	7,873	83%

(対象者数は、5月末時点の数で、休学・留学者を除いた数)

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

学生が健康で有意義な学生生活を送るためには、学生自身が健康状態を把握し、規則正しい生活および食事、睡眠をとることが重要である。健康診断の結果は現在保健管理室で学生に配布しているが、受取りに来る学生は20%弱という状況である。健康に対する社会的な気運が高まっている中、学生の健康管理に対する意識向上と健康診断受信率の向上のために健康診断結果票の郵送化、経年の結果を表記できる書式への変更などを検討していきたい。

現在、保健管理室の人員は2名であるが、学生数が約1万人になり事務作業が増大しているのに加え、表1に示したとおり健康相談も件数も非常に多くなっている。休日の勤務、学生への緊急対応の状況などもあることから現状の2名の態勢では不十分であり、人員の増員が必要であると考え。

7.6.2 学生相談室

【現状の説明】

中部大学の学生相談室は1968年に創設された。専任カウンセラーが採用されるなど、学生相談への理解が低い当時としては英断であったと思われる。その後、非常勤カウンセラー1名、週1日開室という体制が30年近く続いた後、1995年の専任カウンセラー採用により、週4日開室になった。その後、2000年には非常勤カウンセラーの採用により週5日開室が実現した。2009年には専任カウンセラーが増員され現在は専任2名、非常勤カウンセラー週2日勤務、事務スタッフ週3日勤務体制で活動している。

相談者数、相談内容は以下のグラフや表のとおりであるが、年々相談人数、延べ面接回数ともに増加しており、親や教職員の相談も増加している（在学生の来談率は在学生の約2%）。相談内容も多様化、複雑化、困難化しており医療機関や学内複数部署と連携しなければならない場合も多くなっている。また発達障害の学生、ハラスメントの事例も最近の特徴である。

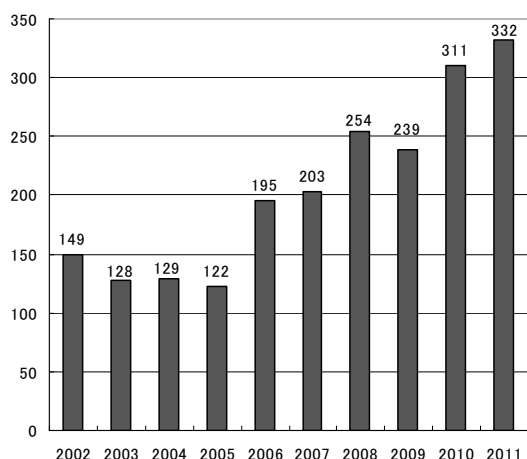


図 過去10年間の利用者数 (人)

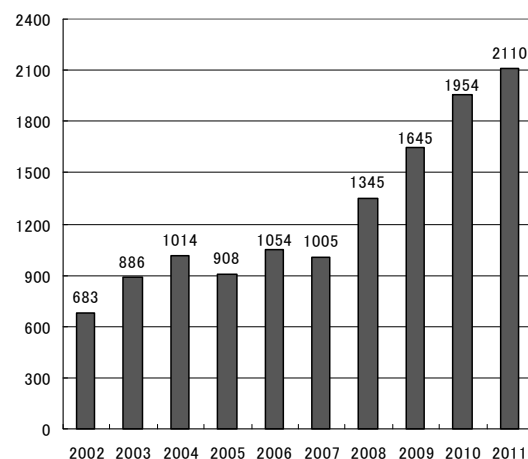


図 過去10年間の延べ相談件数 (件)

2011年度 利用者内訳(人)

1年	59
2年	52
3年	53
4年	44
大学院	6
卒業生	23
教職員	63
親	32
合計	332

2011年度 相談内容内訳(人)

学業	29
転学・再受験	6
進路(就職・将来)	27
心理性格	45
対人関係	35
家族	6
心身健康	57
学生生活	24
経済	0
コンサルテーション	95
その他	8
合計	332

【点検・評価】

近年、学生相談の仕事内容は個別な心理治療面接だけでは終わらなくなっている。大学に通えない、人間関係が苦手、1人で物事が決められないなど成長のばらつきがみられる最近の学生への発達支援、広い意味での人間教育や不適應への予防活動が求められている。このような中、学生支援は大学全体で取り組むべき課題であるが、学生相談室での知見を大学全体へフィードバックすることが必要であると考へ、様々な活動を行ってきた。たとえば「自分探しグループ」「紅葉を楽しむ会」「一人暮らし入門」など学生達の発達支援にかかわる活動を行い、「恵那オリエンテーションガイドブック」「教職員のための学生と向き合う25の提案」「レッツチャレンジ」を他の教職員とともに作成し、「セクシャルハラスメントガイドブック」「スタートアップセミナーテキスト」の作成や授業にかかわり、学内の連携を進めるために「女性教職員のランチの会」開催等々をしてきた。

学生相談室は、学生に直に接することができ、アンテナショップのように学生達の新しい動きをキャッチすることができるという利点がある。しかし相談室の本来の仕事は、来談者との丁寧な面接であり、学生支援活動を進めると言っても限界がある。学生相談室で得られた知見を大学にフィードバックし、具体的な活動は大学という大きな組織に託したいと願っている。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

相談者数の増加への対応が一番の検討課題である。また、休・退学者の増加、発達障害の学生、親や教職員の相談増加といった今日的な課題への対応として、以下の点を方策として挙げたい。

(1) 専任カウンセラーおよび非常勤カウンセラー、事務スタッフの増員

① 学生支援力の維持

相談者数の増加の中、不登校、ひきこもり、学業不振、発達障害、対人関係が苦手な学生など、密度の高い手厚い面接対応を必要とするケースが激増している。面接による学生支援力を維持していけるよう、カウンセラーの増員を強く希望するところである。また、カウンセラーが相談業務に集中できるよう、事務スタッフの全日配置を求める。

② 談話室運営の活性化

学内に居場所がないと感じている学生や、学生相談室を利用している学生が他者と繋がれる場として、談話室運営を活性化させたい。

③ 予防活動

学生の適応支援のための講義、グループ活動の充実、休・退学の予防、発達障害学生支援といっ

た多面的活動を可能にしていくことで、学内の健康増進を図りたい。

(2) 外部機関との連携

緊急対応を必要とする学生のために、大学周辺の医療機関との連携を強く希望するものである。残念ながら信頼できる外部機関が少ないのが現状であるが、今後、情報収集を重ね、然るべき医療機関を選定できた折には、大学からの本学学生への特別対応の依頼を希望している。

(3) 全教職員による学生支援

① 学内学生支援スタッフの育成

相談者数が激増している現状においては、カウンセラーだけによる学生支援には限界があり、学生対応や発達障害について研鑽を積んだスタッフを育成していくことが求められる。

② 教職員研修

教職員の学生支援力が求められているので、学生相談活動で得られた知見をそのために役立てたい。

7.6.3 体育・文化センター

(1) 体育・文化センター事務室

【現状の説明】

1981年度に開設された体育・文化センターに事務室を置き、クラブ活動の学生支援および、体育館・グラウンド等のスポーツ施設、アセンブリホール・音楽練習室等の文化設備、クラブハウスなどの管理を行っている。現在管理している施設としては次のようになっている。

- ① 体育館（講堂）は、延べ床面積2,353㎡で252席の客席と1,381㎡のメインアリーナを備えている。メインアリーナはバレーボールやバスケットボールのコートは2面、バドミントンは6面、ハンドボールは1面をとることができる。なお、入学式、学位記授与式などの大規模な行事の時は講堂として利用される。
- ② サブアリーナは、総床面積1,710㎡でハンドボールとバスケットボールのコートなら1面、バレーボールのコートなら2面を設けることができ、ダンススタジオは15m四方で、いずれも体育の授業やクラブ活動に利用される。
- ③ メイングラウンドとサブグラウンドは、全天候型の最新の人工芝に整備され、サッカー、ラグビーなどの練習に利用される他、各スポーツの会場として利用される。人工芝は毛足の長さが6cmで、細かいゴムチップと砂が5cmの厚さに敷き詰められており、足への衝撃も少なく限りなく天然芝に近いものとなっている。メイングラウンドは6コースの400mのタータントラックのフィールド部分がこの人工芝に覆われ、90m×64mのサブグラウンドにもこの人工芝が採用されている。どちらにも照明設備が設置され、夜間の利用も可能である。
- ④ 武道館は、板の間の第1武道室（350㎡）、第2武道室（288㎡）および畳み敷きの第3武道場（360㎡）からなっている。
- ⑤ 野球場は、広さ13,000㎡で、ライト方向95m、センター方向120m、レフト方向90mであり、硬式野球、準硬式野球の試合や練習に利用されている。夜間照明もある。
- ⑥ 野球部室内練習場は、鉄骨平屋813㎡で、野球場に隣接。ピッチングマシン5台が入り、打撃や投球の練習ができ、ネットの仕切りを取り除けば内野の守備練習や遠投もできる。人工芝は神宮球場と

同じものを使用している。

- ⑦ テニスコートはオムニコート4面、練習用トレーニングボード2面と夜間用照明がある。硬式・軟式ともに対応している。
- ⑧ 屋内温水プールは、25m・7コース、水深1.1～1.3mの公認室内プールで、ソーラーシステムを利用し、常に水温29℃、室温30℃に保たれている。授業やクラブの他、学生・教職員による自由な利用や、児童水泳教室など、多目的に利用されている。
- ⑨ ウェイトトレーニング室は、広さ433㎡、トレーニングのための各種器具が完備され、体育の実技やクラブ活動に利用されている。
- ⑩ 卓球室は、広さ500㎡、卓球台20台が設置されている。体育実技やクラブ活動の他、学生・教職員のレクリエーション施設としても活用されている。
- ⑪ 弓道場は同時に6人で的を射ることができ、クラブハウスも併設され、洗面所や更衣室も完備されている。
- ⑫ アーチェリー場は、同時に7人で的を射ることができ、18m・30m・50m・70mの距離が可能になっている。
- ⑬ アセンブリホールは、附属三浦記念図書館の地下にあり、講演会、音楽会、演劇などに使用可能な多目的ホールである。180席のゆったりとした座席があり、補助席を含めると250人の収容ができる。また、音響効果にも十分な配慮がなされている。
- ⑭ クラブ・サークルプラザは、各クラブの部室がある他、ラウンジ、暗室、アトリエ、コインランドリー、シャワーブースなども完備されている。またクラブ運営委員会室、体育・文化センター事務室がある。
- ⑮ その他施設として、合宿が可能な集会室、音楽練習室、音楽パート練習室などがある。また、グラウンド西側にはグラウンドを使用するクラブの部室や倉庫がある。

【点検・評価】

体育・文化センター事務室が設置される前までの業務であった運動用具等の貸出しは、プール管理委託業者が行っており、事務室ではクラブ活動支援の比率が高い。学生課でクラブ活動支援をしていた時代に比べて、クラブの学生との距離は縮まり、クラブ活動届・活動報告書等の提出数も増え活動を円滑にしている。その反面、クラブ全体を統括する役割で設置されているクラブ運営委員会の活動の一部業務まで事務室で補っているのが現状である。

施設管理については以前と同様、事務室では管理のみで修理等は他部署への依頼の業務を担う。ただし、以前と比べ予算執行が可能な分、消耗品の購入や機器の交換・修理などは円滑に実施している。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

クラブ活動のさらなる活性化に向けて、まずクラブ運営委員会に所属している学生の教育・指導が必要である。現在のクラブ運営委員会は各クラブに所属している学生から選出されてはいるが、専任できる学生の配置が可能となることが望ましい。

施設面としては、部室のない同好会・準備会や、スポーツ系クラブに所属する女子学生が増えていることも勘案して、女子用の部室があると望ましい。

(2) 課外活動に対する支援

【現状の説明】

2011年度におけるクラブを統括する学生組織であるクラブ運営委員会への登録数は、大学公認となるクラブ、同好会として運動系31団体（内、休部状態団体1）、文化系24団体、準備会6団体の計61団体であった。所属している学生数は、2,121名で在学生全体の22.3%の加入である。この他、愛好会・サークルと称する団体があるが、その数、規模については把握できていない。クラブ運営委員会に所属する団体には、教職員の顧問を必ず配置し、活動面、技術面について指導および助言を行っている。

毎年12月にはクラブ運営委員会が主催、体育・文化センター事務室が主管して、各クラブの主将、もしくは部長およびマネジャーを対象に実務面での研修教養講演会を行うリーダーズミーティングキャンプ（1泊2日）を実施している。また、年間6回程度のクラブ代表者会議を開催し、重要事項の連絡、クラブ援助金の使用方法、申請方法等について周知を図っている。

なお、活動を奨励するために毎年12月に学長並びに各顧問が出席し、『クラブ活動表彰』（2011年度より課外活動表彰から名称を変更）を実施している。2011年度は活動結果をもとに8団体および21名を表彰した。

経済面については、大学後援会からクラブ運営委員会と所属団体に対して支援を行っており、大学財政からは全国大会等への旅費援助、外部コーチの委嘱、顧問の団体指導にかかる旅費援助等を行っている。

また、学生組織であるクラブ運営委員会は、所属団体への支援以外に、春日井キャンパスから恵那市にある中部大学研修センターまで夜を徹して歩く『Night Walk』や、中部大学祭期間中に、学内のコースを自転車で8時間周回する『8時間自転車耐久レース』等、クラブに所属していない学生が参加できる企画を開催している。

【点検・評価】

このような指導、支援体制のもとに、例年運動系の一部の団体、個人が全国大会へ出場する成果を残しているが、文化系クラブは、東海地区においては良い結果を残しているものの、全国大会出場にいたるまでの成果は残していない。

クラブ団体への登録者数は毎年微増傾向にあるが、さらにクラブ活動に積極的に参加するよう学生支援体制の強化が必要だと考える。

クラブ活動施設としては、全天候型人工芝のグラウンド（夜間照明付き）2面、人工芝の屋内練習場を併設する野球場、オムニコート4面（夜間照明付き）のテニス場、武道館、体育館、弓道場、アーチェリー場、室内プール、ウェイトトレーニング室等のスポーツ施設の他に、アセンブリホール、音楽練習室5室、音楽パート練習室5室等の音楽系施設や、宿泊もできる集会室も整備されている。

部室については、2002年度に5階建のクラブ・サークルプラザが完成し、施設内にはシャワー室やミーティング室、ラウンジも設けられクラブ学生の活動拠点となっているものの、部室のない準備会からは部室が欲しいという要望がある。また女子学生も増え、クラブとしては1団体ではあるものの、男子と女子で分かれて活動しているクラブもあり、今後女子学生専用の部室も作る必要があると考える。

クラブ活動の活性化には学生団体の総括組織であるクラブ運営委員会の教育・指導が必要である。現在のクラブ運営委員会の学生はクラブに所属している学生からの選出であり、クラブ活動を行っている時間帯とクラブ運営委員会の活動時間帯が重複するため、クラブ運営委員会の活動に重点を置くのは困難な状況である。クラブ運営委員会の専任学生の加入等を考慮する必要がある。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

クラブ活動への参加、活動水準の向上を目的とした活性化策として、下記の支援・指導を行う必要があると思われる。

- ① クラブ活動施設の充実
- ② 準備会への部室提供、女子専用の部室提供、クラブ用倉庫の提供等、部室の再整備
- ③ 学生団体の総括組織であるクラブ運営委員会の整備・強化

(3) クラブ活動表彰

【現状の説明】

学生表彰には、学則に記載された表彰とクラブ活動の奨励と育成を目的とした「クラブ活動表彰」、様々な領域で活躍した者のさらなる飛躍と励ますことを目的とした「学長表彰の会」があるが、ここでは「クラブ活動表彰」を取り上げる。

クラブ活動表彰は、2011年に課外活動表彰からクラブ活動の一層の成果を上げるためクラブ活動だけを表彰対象としクラブ活動表彰とされた。課外活動表彰は1981年から施行され、特別賞・奨励賞・努力賞および功労賞の4種類がありクラブ活動表彰もそれらを引継いでいる。2011年度は団体で8団体、個人で21名を表彰している。

【点検・評価】

クラブ活動表彰は、表彰の基準を明確にすることにより奨励・育成の成果を上げるため、2011年度に改正された活動成果の表彰基準に基づいて行われてきた。全クラブが一堂に会し、学長より表彰を行っている。また、1986年度より同窓会からの母校クラブに対する表彰が同時に行われるようになり、奨励の意味が一層増してきたと思われる。近年は多種クラブが受賞されるようになってきたが、文化系クラブの表彰が少ないのが現状である。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

クラブ活動表彰は、奨励を目的として評価できる。しかし、今後は一層の励みになるように様々なクラブの受賞機会の拡大の検討を進める必要がある。

(4) 主催行事

【現状の説明】

本学が教育の一環として企画・実施、もしくはクラブ運営委員会が主催している行事は、下記のとおりである。

① 全学学科対抗スポーツ大会

2003年度から開催されており、6月中旬の水曜日5・6時限目以降の時間に実施している。これは、全天候型グラウンドの新設を記念して開催され、第2回までは「学長杯争奪学科対抗スポーツ大会」の名称で行われていた。

健康とスポーツ教育科およびスポーツ保健医療学科の教員が各種目の競技を担当し、リレー（男子・女子）・長縄跳び・Tug of War sport（綱引競技）・アジャタ競技（玉入れ）の5種類の競技で総合

順位を競う。

学科への援助として、各学科で作成しているTシャツ等ユニホームに対して、一定金額を援助している。

② バドミントン大会

1977年度から学生、教職員を対象に現在の健康とスポーツ教育科と学生課の共催で実施され、2010年度からは体育・文化センター事務室主催となった。大会の審判としてバドミントン部に協力をお願いしている。参加は32チームでダブルス3ゲームマッチ、トーナメント方式で行われる。

③ Night Walk

クラブ運営委員会が主催し、春日井キャンパスから恵那市の研修センターまでの約42kmを夜を徹して歩くイベントである。第1回は1995年7月に開催された。

クラブ運営委員会の学生が綿密な計画を立て、細心の注意のもと実行される。例年、午後8時に春日井キャンパスを出発し、何度か休憩と軽食をとりながら翌朝9時頃には参加したほとんどの学生がゴールする。休憩場所ではクラブ運営委員の学生が栄養補給食品を用意している。またコース上も横断歩道や危険と思われる場所には学生が立ち誘導を行う。職員はクラブ運営委員会の学生の移動や物品運搬のサポート、救急用品などを載せた車両で帯同を行う。

④ 8時間自転車耐久レース

11月に行われる中部大学祭期間内に、クラブ運営委員会主催のもと、学内のコースを1チーム4人で交代しながら自転車で8時間周回する行事。レース時間内の週回数で順位を決定するスピード部門と、アイデアで仮装された自転車で観客からの評価で順位を決定するパフォーマンス部門の2部門がある。2011年で39回目を迎える名物行事であり、過去にはTV取材もあった。

クラブ運営委員会は前日から安全のためのクッション材の設置や夜間照明の設置等を行い、当日は安全に運用できるよう各所で警備を行っている。

【点検・評価】

全学学科対抗スポーツ大会は出場者と観客を含め約3,000人が参加する大学の一大イベントとなっている。学科によって参加意欲の違いがあるが、学科の連帯意識を強めることのできる行事となっている。各学科から運営委員と競技委員を選出しているが、本行事をさらに活性化させるためには、できる限り学生主体で実行できる仕組みを構築する必要がある。多くの学生が計画、運営に参加することで、可能になると思われる。

バドミントン大会はトーナメント制のため、敗戦した時点で参加者が帰宅するなどして閉会式の際には人数が減少したり、観客も減少したりするため、全体を通じて盛り上げる方法の検討が必要である。

Night Walk、8時間自転車耐久レースはクラブ運営委員会が主催しているが、さらに円滑に運営するためには、それぞれの行事に関して、クラブ運営委員会の学生以外の運営をサポートする委員を募集するなどの検討が必要である。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

各行事に関して、主催、主管を問わず、過去の事例に従って開催しているため、目新しさが減少していると考えられる。全く新しいことを行うのは大変なことであるが、学生生活の活性化を念頭に置き、行事の実施方法など見直しを図る必要がある。

7.6.4 ボランティア・NPOセンター

【現状の説明】

ボランティア・NPOセンター（以下、「センター」）は、2004年に学生組織として結成され、2006年に大学が正式に協議会を立ち上げ、2009年秋に大学の正式な組織として位置付けられた。現在のセンターは、本学の学生および教職員によって組織され、次のような体制で運営されている。

- ① 教職員は運営委員会を組織し、運営委員長、センター長、各プロジェクトに本学専任教員による顧問をもって、学生運営委員会からの発案事項の承認や助言、その他協議などを行っている。
- ② 学生は、学生運営委員会を組織し、運営委員長1名、副運営委員長3名、プロジェクトリーダー6名を置き、企画の立案や詳細の打合せ、センターの運営について協議をしている。なお、プロジェクトは、以下のとおり6つに分類されている。

- ・社会福祉プロジェクト ・国際理解プロジェクト ・社会教育プロジェクト
- ・災害対策プロジェクト ・環境対策プロジェクト ・まちづくりプロジェクト

各プロジェクトによって立てられた年間活動計画に沿って活動を行い、1年間の集大成として、年度末に活動報告会を学内でやっている。センターの一員となるには正式な部員登録が必要である。

【点検・評価】

センター最大の特徴は、活動のほとんどを学生が主体となって行い、自主・自立の精神で企画、運営、参加している点である。学生たち自らの興味関心ごとを企画として形にし、具体的な実施に向けて仲間同士で協議を繰り返し、準備を行い、実施し、そして評価までを行っている。

1年間の総括として報告会を実施しているが、年々質・量ともに充実した内容になってきており、学生たちの成長や不断の努力を垣間見ることができる。

学内での周知やメディアへの露出も高まり、センターの認知度は学内外で高まっているため、学生の加入者数も右肩上がりが増えてきており、2011年現在では200名を数えるほどになっている。学部や学科、学年を問わず多くの学生が集まるため、学内を横断的に多くの友人を得ることができている。大学ではクラスがないため、これは非常に貴重なコミュニティであるといえる。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

従来から実施している恒例企画を継続しつつも、マンネリ化にならないよう新たな企画などを発案する必要がある。また外部からの依頼も多く来るため、学生たちが限られた時間でより有意義な活動ができるよう、精査していく必要がある。OBの人数も順調に増え続けているため、そちらの方面にもアプローチをしていきたい。

また、部員数が200名を超える状況にあり、活力ある現在の組織の運営、維持を持続できるように、さらには一般学生とも連携して中部大学として特徴のある活動が行えるように工夫を凝らす必要がある。

7.6.5 学生寮

【現状の説明】

学生寮は、大学開設当初から遠隔地からの学生の便宜を図るために設けられて以来、増築、改修を行い現在の形態になっている。詳細は次のとおりである。

学生寮は、教育寮として1年生を対象に入寮期間を1年間とし、1人部屋で32名を収容している。在

寮生は、寮長・寮監並びに寮生活委員である教員の指導を受けながら、スポーツ大会、科別ゼミ、寮生旅行などの各種行事を実施している。また、国際交流センターを通じ海外姉妹提携校からの短期留学生を特別研修生・特別聴講学生として、1階に男子学生5名、4階に女子学生4名が入寮している。

春日丘寮は、1981年より学生寮の1棟を特定クラブの合宿寮として運営している。現在は1人部屋に改修され、硬式野球部・ハンドボール部の部員が35名入寮している。

正規留学生の寮としては、本学敷地内に男子留学生寮と女子留学生寮があり、主に中国、韓国、ナイジェリアなどからの留学生が入寮している。男子留学生寮は、2003年に新設され、現在は7名が入寮している。女子留学生寮は1997年度に設けられ、現在は4名の留学生が入寮している。男子・女子留学生寮ともに日本人のリーダーを1名ずつ置き、生活・修学面でのよき相談相手となっている。また、学生寮および後述するインターナショナルハウスに入りきらない男子短期留学生2名が入寮している。

【点検・評価】

学生寮は、教育寮として各学科の教員を寮生活委員会の委員として委嘱し、様々な行事への参加や生活相談、修学相談などのきめ細かい指導を行っている。また、上級生リーダーを配置し、寮日課の運用、寮生からの各種相談に対応をしている。そのため新入生が大学に早く馴染み、退寮後もゼミ・卒業研究の指導教授に、生活委員である教員を選択するなど良い状況が続いている。また、同じ建物に留学生が住んでいることも、様々な経験、幅広い友人を作る上で良い環境にある。

施設設備においても、耐震工事も2008年に完了しており、2010年にはラウンジのパソコンも全て更新されている。2011年度には、学生寮および春日丘寮の空調の更新工事も完了した。このように恵まれた環境にあるためか入寮希望者も多く、2011年度は63名の応募があり、例年学科構成や遠隔地かどうかなどを基準に選考を行っている。

春日丘寮は、クラブ合宿所としてクラブ活動場所と同一キャンパスに位置しており、練習・学習には最適の場所といえる。また、2011年度には耐震工事を実施した。しかし、細かいところでの施設設備の更新・改修が必要であるため、寮生たちの生活の質を下げないように、適切に対処していく必要がある。

男子・女子留学生寮は、現在まで適切に運営がなされてきたが、正規留学生の入寮希望が年々減少しており、今後のあり方について検討する必要がある。

【質保証のための課題と継続的改善・改革に向けた方策】

設備に関しては耐震工事や施設設備の更新・改修も随時行われているため良い環境が保たれているが、今後も時機をみながら、適切な措置をとっていきたい。

また、運用に関しては、管理人の交代が迫っており、これまでの良い流れを引き継げる管理人を人選する必要がある。

男子・女子留学生寮については、正規留学生の入寮希望者の減少と、短期留学生の増加を鑑み、正規留学生寮を廃止して短期留学生寮としての運営を主眼に置き、最終的には国際交流センターに管理を移管することとなった。